

地域づくり協議会 各位

一宮市教育委員会  
教育長 高橋 信哉

新型コロナウイルス感染症の『まん延防止等重点措置』の発出に伴う  
連区公民館等の利用について (お願い)

立秋の候、皆様方におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、市の公民館事業に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染防止対策として、8月8日から8月31日までの間、愛知県全域に「まん延防止等重点措置」が発出され、一宮市は措置区域から外れておりましたが、このたびの感染状況の悪化を受け、8月21日から一宮市も措置区域に追加されることになりました。

つきましては、この措置を基に連区公民館等の利用について、下記のとおり変更させていただきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象施設 市内各市立公民館 20 館  
尾西生涯学習センター (尾西公民館) ※墨会館を含む  
尾西南部生涯学習センター (尾西南部公民館)
2. 開館時間の変更 午前9時から午後8時まで (閉館時間の一時間繰り上げ)
3. 変更期間 令和3年8月21日 (土) から令和3年9月12日 (日) までの予定  
(※措置解除までの間)
4. 措置期間中の公民館及び市主催事業の取り扱いについて
  - (1) 公民館を利用して行うものにつきましては、制限することはありません。  
ただし、午後8時をまたぐ講座や会議等は時間や時期を変更しての実施または中止をご検討ください。
  - (2) 学校 (屋内運動場・武道場・教室) を利用して行うものにつきましては、教育部総務課より目的外使用の中止が決まりましたので、中止または延期してください。  
なお、運動場は使用することはできますが、夜間に使用するものについては、午後8時以降の使用を中止します。
  - (3) 市主催事業の実施につきましては、主管課が判断することとなっておりますのでご確認ください。
5. その他  
町会長連区代表者及び連区公民館長並びに公民館利用団体代表者へは、同様の文書を送付いたします。

《お問い合わせ》  
一宮市教育委員会 教育部  
生涯学習課 坂井 肇  
0586-85-7077ダイヤル